

成年年齢が18歳に！

2022年4月1日に、成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられました。これにより、今まで未成年者取消権で守られていた社会経験が少ない18歳・19歳の若者への消費者トラブル拡大が心配されています。

若者に多い相談では「SNS」がきっかけになることが多く、「通信販売・定期購入」や「副業・もうけ話」、「出会い系サイト」などの契約を発端に「借金」や「クレジットカード」のトラブルへ発展する傾向がみられます。

【トラブルを防ぐには】

- うまい話に飛びつかない
- ネットの情報に流されない
- 契約をせかす人は相手にしない
- 借金をしてまでも契約しない
- きっぱり断る勇気をもつ
- 契約する前に相談する

不安に思った場合やトラブルになった場合は、清須市消費生活センター、または消費者ホットライン電話番号「188」までご相談ください。

